

第6章

仙台港インターチェンジ

仙台港インターチェンジ

1 仙台港インターチェンジの概要

仙台港インターチェンジ（以下「IC」という。）は、仙台東部道路（延長約 24.8km の自動車専用道路）の仙台東 IC と仙台港北 IC の間に計画された IC である。

仙台東部道路は常磐自動車道や三陸縦貫自動車道と一体となり、首都圏と東北を連結する重要な自動車専用道路で、平成 13 年 8 月に全線開通して以来、仙台空港や仙台塩釜港など拠点を結び、また仙台都市圏の環状道路として利用されている。

近年は、仙台港背後地周辺の開発が進展し、仙台塩釜港や周辺施設へのアクセス性の向上、及び周辺道路の渋滞緩和を図るため、国土交通省東北地方整備局は平成 19 年より仙台港 IC の設計、用地買収に着手し、平成 20 年から工事に着手した。

工事は、国土交通省東北地方整備局と東日本高速道路（株）東北支社及び仙台市で進め、平成 24 年 12 月 1 日に開通した。

位置図



事業区域内に整備された仙台港インターチェンジの全景



仙台港インターチェンジ開通式

計 画 諸 元

■仙台東部道路	
区 間	起点 巨理 I C (宮城県巨理郡巨理町逢隈中泉) 終点 仙台港北 I C (宮城県仙台市宮城野区中野字上小袋田)
延 長	L = 24.8 km
標 準 幅 員	W = 23.5 m
道 路 規 格	第 1 種 2 級
設 計 速 度	V = 100 km/h
連 結 道 路	常磐自動車道、仙台南部道路 (若林 J C T) 三陸縦貫自動車道
■仙台港 I C	
設 計 速 度	V = 40 km/h
ラ ン プ 規 格	A ラ ン プ 規 格


2 仙台港 IC 整備への対応

仙台港 IC は、昭和 60 年 9 月に都市計画決定された仙台東幹線(東部道路)に位置づけされた。しかしながら、事業主体が未定という理由のため、平成 3 年の土地区画整理事業の認可時点において、仙台東 IC と仙台港北 IC の約 5.2 km 区間は施工未定区間となっていた。

当事業の事業計画は、道路のネットワーク及び土地利用計画等の設計方針や事業の収支に関わる換地設計の減歩率算定上も仙台港 IC が整備されることを前提条件としている。このため、事業着手当初から早期の整備を要望するとともに、換地設計においては、県と市で先行取得した用地を優先的にインター用地へ換地することとし、平成 6 年 3 月に第 1 回仮換地指定を行った。

その後、平成 8 年から仙台東 IC から仙台港北 IC 間で事業が着手、平成 13 年度の供用開始を目処に仙台港インター用地の更地化について要請を受けるも、インター計画地内の建物移転に困難を極め目標時期までの整備を断念、平成 13 年 8 月に仙台港 IC を除く形で、仙台東部道路が供用開始となった。

平成 17 年 10 月、宮城県知事が「仙台東部道路「仙台港 IC」等整備に関する要望書」を国土交通省及び東日本高速道路(株)へ提出、12 月には、仙台都市圏自動車専用道路整備推進協議会(東北地方整備局、東日本高速道路(株)、宮城県、仙台市、宮城県道路公社)において、仙台港 IC の追加、事業方式と早期整備について共通の認識をもつ、平成 18 年 7 月に「仙台港 IC」着手が新聞で公表、平成 19 年より国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所が仙台港 IC の整備に着手した。仙台港 IC と区画整理事業の関わりについては以下のとおりである。また、参考資料として第 11 次道路五箇年計画(平成 5 年から平成 9 年)の高規格幹線道路仙台湾岸道路の事業計画概要(抜粋)を記載する。

仙台東部道路 仙台港インターチェンジと区画整理事業との関わり			
月 日	仙台東部道路	月 日	仙台港IC
○仙台東バイパスの計画経緯 昭和42年度	国道45号の混雑度解消を目的とした「仙石道」の調査(道路公団)		
昭和43～46年度	仙塩地区交通量検討会(地建、県、仙台市、道路公団)による幹線道路網調査		
昭和47～52年度	仙塩地区総合交通計画委員会(地建、県、市、公団、公社)で主要幹線道路網を提案		
昭和49～50年度	直轄調査(計画線調査による路線計画)		
昭和54～56年度	直轄調査(計画線調査として再調査)		
昭和57～60年度	仙台東バイパス検討		
○仙塩広域都市計画 昭和60年9月10日	都市計画決定【県決定】 仙台東幹線(現仙台東部道路)W=19.5～23.5m 岩沼市界分岐から仙台市宮城野区中野字出花 昭和60年5月1日 都市第55号 都市計画法第23条第6項協議 宮城県知事→東北地方建設局長 出入口(仙台港IC) 仙台市中野字石橋及び隣地内 擋土壁三層地内に、出入口2箇所を設ける。 昭和60年6月2日 建東道一第65号 回答 東北地方建設局長→宮城県知事 (1)異存なし (2)設計・施工は仙台工事事務所長と打ち合わせのこと。	昭和60年9月10日	仙台東幹線(東部道路)都市計画決定
		平成元年3月	土地開発公社用地先行取得
		平成2年11月	仙台港背後地土地区画整理事業都市計画決定
		平成8年3月	第1回仮換地指定(インター用地部分は未指定) インター用地総面積約4.9ha(内仙台市持分約0.9ha)
		平成8年3月	仙台工事事務所より平成13年の供用開始を目標にしたスケジュール及び土地の引き渡し時期の資料が提示。 高架橋部分は平成10年10月、盛土は平成11年10月。
		更地化の要請	
平成8年12月13日	都市計画変更 仙台東幹線W=19.5m→23.5mに変更 仙台市若林区六丁目～仙台市宮城野区中野字出花 平成8年8月26日 都市第255号 都市計画法第23条第6項協議 宮城県知事→東北地方建設局長 平成8年9月5日 建東道一計第133号 東北地方建設局長→宮城県知事 (1)異存なし	平成9年3月	平成13年整備完成断念 H10年までの建物移転困難
平成9年3月27日	三陸自動車道仙台北ICから利府中IC 開通		
仙台北IC開通			
平成13年8月1日	仙台東部道路(仙台港ICを除き)供用開始		
			
		平成15年3月	仙台港IC用地内の宮城県所有分について土地基金で取得
		平成17年10月	宮城県知事が「仙台東部道路「仙台港IC」等整備に関する要望書」を国土交通省、東日本高速道路へ提出
		平成17年12月	仙台都市圏自動車専用道路整備推進会議(東北地方整備局、東日本高速道路(株)、宮城県、仙台市、宮城県道路公社)において、仙台港ICの追加及び公共と有料道路を組み合わせた事業方式による早期整備を図ることについて共通認識をもつ
平成18年7月29日	仙台東部道路「仙台港IC」に着手。河北新報 記事 公表		
			<p>平成18年10月4日</p> <p>仙台港背後地先行取得用地に関する協定書締結(宮城県、仙台市土地開発公社共有地の分割に関する協定)</p> <p>平成18年10月27日 ～ 平成20年7月15日</p> <p>インター用地(103、104街区 仮換地指定)</p> <p>平成19年2月15日</p> <p>仙台東部道路仙台港ICに必要な用地の取得について覚書締結(国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県、仙台市)</p> <p>平成20年10月14日</p> <p>仙台東部道路仙台港ICに必要な用地の取得について覚書の一部変更について締結(国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県、仙台市)</p> <p>平成19年3月～ 平成20年10月</p> <p>国土交通省、仙台港IC用地取得</p> <p>平成24年12月1日</p> <p style="text-align: center;">仙台港インターチェンジ開通式</p> <p>平成25年11月11日</p> <p>東日本大震災後における仙台港ICの用地測量結果提出(仙台港背後地事務所→仙台河川国道事務所)</p> <p>平成26年8月1日</p> <p>換地処分通知発送(H26.8.4 配達証明受領確認) 仙台河川国道事務所共同講議</p>

